

ご面会の皆様へ

面会時間内であれば、

屋外への散歩が可能です。

< 注意点 >

- ・施設内の散策はご遠慮ください。
- ・面会者確認票に記載した人以外とは接触しないでください。
- ・屋外でも**不織布マスクは着用**ください。
- ・入居者様も面会者様も**飲食は禁止**といたします。
- ・散歩から戻ったら、入居者様を居室までお連れください。

→この場合も面会終了時間までには居室を退室できるよう、余裕をもってお戻りください。

※注意点を守っていただけない場合は、一定期間の面会をお断りすることがございます。

令和7年3月1日